【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【中間会計期間】	第64期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	ダイニチ工業株式会社
【英訳名】	Dainichi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　吉井　唯
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市南区北田中780番地６
【電話番号】	（０２５）３６２－１１０１(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　野口　武嗣
【最寄りの連絡場所】	新潟県新潟市南区北田中780番地６
【電話番号】	（０２５）３６２－１１０１(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　野口　武嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第63期 中間会計期間	第64期 中間会計期間	第63期
会計期間		自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日	自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日	自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日
売上高	（千円）	6,977,039	6,617,519	20,084,595
経常利益	（千円）	462,962	372,854	2,081,158
中間（当期）純利益	（千円）	311,601	255,897	1,505,704
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	-	-	-
資本金	（千円）	4,058,813	4,058,813	4,058,813
発行済株式総数	（株）	19,058,587	19,058,587	19,058,587
純資産額	（千円）	28,183,617	30,027,681	29,652,804
総資産額	（千円）	31,412,296	33,649,154	34,241,181
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	19.25	15.80	93.03
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	-	-	-
１株当たり配当額	（円）	-	-	28.00
自己資本比率	（%）	89.7	89.2	86.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△5,574,335	△5,535,074	2,039,023
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	3,132,780	2,949,900	△4,434,174
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△355,336	△452,359	△356,900
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	7,289,422	4,297,792	7,335,702

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)　財政状態及び経営成績の状況

(財政状態)

(資産)

当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ５億92百万円減少し、336億49百万円となりました。主な変動要因は、受取手形及び売掛金の増加40億15百万円、製品の増加17億34百万円、有価証券の減少45億６百万円、現金及び預金の減少13億39百万円、電子記録債権の減少13億14百万円によるものであります。

(負債)

当中間会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ９億66百万円減少し、36億21百万円となりました。主な変動要因は、未払法人税等の減少４億６百万円によるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ３億74百万円増加し、300億27百万円となりました。主な変動要因は、その他有価証券評価差額金の増加５億34百万円によるものであります。

(経営成績)

当中間会計期間（2026年４月１日～2026年９月30日）におけるわが国経済は、緩やかに回復しているものの、中東情勢の緊迫化や地震、台風、豪雨等の自然災害の影響を注視する必要がある状況となりました。

先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善、被災者への支援や電気・都市ガス料金の負担軽減策等の各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢による供給不安や輸送コストの高騰等、及び自然災害の影響を注視する必要があります。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある状況です。

こうしたなかにあって当社は、市場や住環境の変化に対応した商品開発に取り組みました。また、需要期に向けた生産活動と在庫確保、販売チャネルの拡大に取り組みました。

＜暖房機器＞

主力商品であります石油暖房機器では、日本国内の自社工場での生産による迅速な商品供給力と、安心して商品をお使いいただくための品質保証体制がお客様に評価されて業界内で確たる地位を築いております。

当事業年度におきましては、ファンフィルターを簡単にお掃除できる「かんたんフィルタークリーナー」搭載の２タイプを含む、家庭用石油ファンヒーター全12タイプ27機種を発売し、冬の需要期に備えております。

また、電気暖房機器では、センサーで部屋の温度をチェックして室温を約18℃に自動でキープする「自動」+「eco」運転モードを搭載したセラミックファンヒーターを含む２機種を発売し、脱衣所やキッチンなどスポット暖房の需要にお応えしてまいります。

＜環境機器＞

加湿器では、フィルターを左右にスライドするだけで背面エアフィルターのお掃除ができる「かんたんフィルタークリーナー」を搭載した２タイプを含む、全９タイプ25機種の商品を発売しました。

＜その他＞

その他では、昨年度より販売を開始した生ごみ乾燥機やバリスタ監修のコーヒー機器、また加湿器のフィルター等の販売が好調となりました。

当社は、暖房機器及び加湿器が主力であるため売上は下半期に集中し、上半期は販売店への商品導入期にあたります。当社の商品及び販売促進策は販売店に好評であり、今後積極的な販売展開を行ってまいりますが、商品導入にあたっては、倉庫スペースの制約等で冬物の仕入時期を遅らせる販売店が増加したため、売上はその影響を受けることになりました。

この結果、暖房機器の売上高は45億21百万円（前年同期比7.9%減）、環境機器の売上高は14億68百万円（前年同期比16.4%減）、その他の売上高は６億27百万円（前年同期比101.0%増）となりました。

以上の結果、当中間会計期間の業績は、売上高は66億17百万円（前年同期比5.2%減）、営業利益は１億35百万円（同60.2%減）、経常利益は３億72百万円（同19.5%減）、中間純利益は２億55百万円（同17.9%減）となりました。

なお、当社は暖房機器、環境機器他の住環境機器を製造・販売する事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の増加及び棚卸資産の増加、預り金の減少等の要因により、前事業年度末に比べ30億37百万円減少し、42億97百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は55億35百万円（前年同期比0.7%減）となりました。これは主に、売上債権の増加額27億１百万円、棚卸資産の増加額18億37百万円、預り金の減少額７億56百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は29億49百万円（前年同期比5.8%減）となりました。これは主に、有価証券の償還による収入43億11百万円、有価証券の取得による支出15億円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は４億52百万円（前年同期比27.3%増）となりました。これは主に、配当金の支払額４億51百万円によるものであります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は、３億74百万円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

３【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	54,767,100
計	54,767,100

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月10日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,058,587	19,058,587	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	19,058,587	19,058,587	-	-

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	-	19,058,587	-	4,058,813	-	4,526,572

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ビー・エッチ	新潟県新潟市南区北田中780番地６	1,841.2	11.35
株式会社ダイニチビル	埼玉県蕨市中央１丁目17番30号ルネ蕨１号館213号	1,361.7	8.40
JEFFERIES LLC-SPEC CUST AC FBO CUSTOMER （常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	520 MADISON AVENUE, NEW YORK, NY 10022 U.S.A. （東京都新宿区新宿６丁目27番30号）	1,110.9	6.85
株式会社第四北越銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通７番町1071番地１	800.0	4.93
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋１丁目４番10号	713.7	4.40
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	701.8	4.33
吉井　久夫	新潟県新潟市南区	570.6	3.52
吉井　久美子	新潟県新潟市南区	556.9	3.43
INTERACTIVE BROKERS LLC （常任代理人インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社）	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA （東京都千代田区霞が関３丁目２番５号）	470.6	2.90
ダイニチ工業従業員持株会	新潟県新潟市南区北田中780番地６	463.4	2.86
計	-	8,590.8	52.98

（注）１．上記のほか、自己株式が2,843.2千株あります。
２．上記株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は、信託業務に係るものであります。
３．2026年11月６日付で、関東財務局あてに主要株主の異動に関する臨時報告書を提出しております。
主要株主となるもの　　株式会社ダイニチビル
異動後の所有議決権の数　18,323個
異動後の総株主等の議決権に関する割合　11.31%

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,843,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,200,200	162,002	同　上
単元未満株式	普通株式 15,187	-	同　上
発行済株式総数	19,058,587	-	-
総株主の議決権	-	162,002	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。
また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数７個が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ダイニチ工業株式会社	新潟県新潟市南区北田中780番地６	2,843,200	-	2,843,200	14.92
計	-	2,843,200	-	2,843,200	14.92

（注）１．当中間会計期間末の自己株式数は、2,843,278株であります。
２．2026年７月10日開催の当社取締役会において決議した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に基づき、2026年８月７日に自己株式30,400株の処分を実施しております。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,813,278	2,473,794
受取手形及び売掛金	907,750	4,923,479
電子記録債権	1,362,099	47,813
有価証券	9,530,673	5,024,382
製品	4,496,148	6,230,175
仕掛品	194,912	254,647
原材料及び貯蔵品	790,582	834,524
その他	106,738	309,753
貸倒引当金	△1,000	△1,000
流動資産合計	21,201,183	20,097,571
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,522,132	3,391,255
土地	2,086,422	2,086,422
その他（純額）	1,134,616	1,066,543
有形固定資産合計	6,743,172	6,544,221
無形固定資産	26,021	20,418
投資その他の資産		
投資有価証券	5,319,306	5,885,254
前払年金費用	888,749	1,045,923
その他	63,127	56,145
貸倒引当金	△380	△380
投資その他の資産合計	6,270,804	6,986,942
固定資産合計	13,039,997	13,551,582
資産合計	34,241,181	33,649,154

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,083,911	1,047,035
未払法人税等	450,985	44,158
賞与引当金	263,451	261,709
製品保証引当金	111,900	110,500
その他	1,426,185	572,854
流動負債合計	3,336,433	2,036,256
固定負債		
繰延税金負債	558,839	882,447
再評価に係る繰延税金負債	105,285	101,784
役員退職慰労引当金	424,388	438,038
その他	163,429	162,946
固定負債合計	1,251,942	1,585,216
負債合計	4,588,376	3,621,473
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,058,813	4,058,813
資本剰余金	4,526,575	4,538,613
利益剰余金	21,747,603	21,550,321
自己株式	△2,109,247	△2,087,001
株主資本合計	28,223,745	28,060,748
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,499,102	2,033,475
土地再評価差額金	△70,043	△66,542
評価・換算差額等合計	1,429,059	1,966,933
純資産合計	29,652,804	30,027,681
負債純資産合計	34,241,181	33,649,154

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	※2 6,977,039	※2 6,617,519
売上原価	4,811,182	4,605,492
売上総利益	2,165,856	2,012,026
販売費及び一般管理費	※1 1,826,312	※1 1,876,878
営業利益	339,543	135,148
営業外収益		
受取利息	34,018	73,474
受取配当金	47,749	63,409
作業屑収入	26,318	28,965
受取賃貸料	10,431	10,376
有価証券償還益	-	11,176
投資有価証券売却益	-	45,734
その他	4,975	5,066
営業外収益合計	123,493	238,202
営業外費用		
為替差損	72	377
その他	1	119
営業外費用合計	74	497
経常利益	462,962	372,854
特別損失		
固定資産除却損	22,058	394
特別損失合計	22,058	394
税引前中間純利益	440,904	372,459
法人税、住民税及び事業税	62,000	34,900
法人税等調整額	67,303	81,661
法人税等合計	129,303	116,561
中間純利益	311,601	255,897

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	440,904	372,459
減価償却費	275,708	347,945
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	12,450	13,650
賞与引当金の増減額（△は減少）	491	△1,742
前払年金費用の増減額（△は増加）	△99,400	△157,173
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△2,900	△1,400
有価証券償還損益（△は益）	-	△11,176
投資有価証券売却損益（△は益）	-	△45,734
受取利息及び受取配当金	△81,768	△136,883
固定資産除却損	22,058	394
売上債権の増減額（△は増加）	△3,086,067	△2,701,443
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,941,336	△1,837,704
仕入債務の増減額（△は減少）	61,790	△36,876
未払消費税等の増減額（△は減少）	△380,065	△144,954
預り金の増減額（△は減少）	△456,426	△756,191
前払費用の増減額（△は増加）	△13,729	△41,399
未払金の増減額（△は減少）	104,733	150,948
未払費用の増減額（△は減少）	△45,862	△58,315
未収入金の増減額（△は増加）	△139,963	△122,313
前受金の増減額（△は減少）	△9,683	△42,354
その他	△12,950	△26,995
小計	△5,352,017	△5,237,261
利息及び配当金の受取額	82,172	123,243
法人税等の支払額	△304,489	△421,056
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5,574,335	△5,535,074
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	1,000,000	-
有形固定資産の取得による支出	△213,841	△139,519
有形固定資産の除却による支出	△2,063	△9,569
無形固定資産の取得による支出	△2,926	△549
有価証券の取得による支出	-	△1,500,000
有価証券の償還による収入	2,500,000	4,311,926
投資有価証券の取得による支出	△147,730	△446,743
投資有価証券の売却による収入	-	734,312
その他	△657	42
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,132,780	2,949,900
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△354,853	△451,808
リース債務の返済による支出	△483	△483
自己株式の取得による支出	-	△67
財務活動によるキャッシュ・フロー	△355,336	△452,359
現金及び現金同等物に係る換算差額	△72	△377
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,796,962	△3,037,909
現金及び現金同等物の期首残高	10,086,385	7,335,702
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 7,289,422	※ 4,297,792

【注記事項】

（中間貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（中間損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
製品保証引当金繰入額	9,980千円	8,921千円
従業員給料手当	416,860	427,164
賞与引当金繰入額	94,679	95,845
役員退職慰労引当金繰入額	12,450	13,650
退職給付費用	9,120	△11,941
研究開発費	347,411	374,631

※２　前中間会計期間（自 2025年４月１日　至 2025年９月30日）及び当中間会計期間（自 2026年４月１日　至 2026年９月30日）

当社では通常の営業の形態として、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	2,271,151千円	2,473,794千円
有価証券（ＵＳマネーマーケットファンド）	18,270	23,998
有価証券（預入期間が３ヶ月以内の合同運用金銭信託）	5,000,000	1,800,000
現金及び現金同等物	7,289,422	4,297,792

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日定時株主総会	普通株式	356,070	22	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	453,179	28	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

（金融商品関係）

当中間会計期間に係る中間貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

（有価証券関係）

有価証券は会社の事業の運営において重要なものとはなっていないため注記を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ　当中間会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前中間会計期間（自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）

（単位：千円）

	売上高
暖房機器（石油暖房機器、電気暖房機器、ガス暖房機器）	4,909,395
環境機器（加湿器、空気清浄機、燃料電池ユニット）	1,755,270
その他（部品、コーヒー機器他）	312,373
顧客との契約から生じる収益	6,977,039
その他の収益	-
外部顧客への売上高	6,977,039

当中間会計期間（自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）

（単位：千円）

	売上高
暖房機器（石油暖房機器、電気暖房機器、ガス暖房機器）	4,521,277
環境機器（加湿器、空気清浄機、燃料電池ユニット）	1,468,250
その他（コーヒー機器、生ごみ乾燥機、部品他）	627,991
顧客との契約から生じる収益	6,617,519
その他の収益	-
外部顧客への売上高	6,617,519

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	19円25銭	15円80銭
（算定上の基礎）		
中間純利益（千円）	311,601	255,897
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る中間純利益（千円）	311,601	255,897
普通株式の期中平均株式数（千株）	16,185	16,193

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月10日

ダイニチ工業株式会社

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
新　潟　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三木　康弘

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙橋　顕

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイニチ工業株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの第64期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイニチ工業株式会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において

一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれておりません。